

伊勢茶の振興に関する条例（素案）の策定に向けて議論が必要な事項について

1 前文

- ・ 前回の特別委員会において、前文を設けることで了承され、前文に盛り込むべき内容等について委員間討議で検討したところ。
- ・ 前回の特別委員会における議論を踏まえ、資料 2「伊勢茶の振興に関する条例（仮称） 前文（正副委員長案）」を作成したので、委員間討議で検討したい。

※ 資料 3 1 頁【前文】、参考資料 1 及び参考資料 2 も併せて参照。

2 条例の題名

- ・ 伊勢茶の振興に関する条例（仮称）としているが、正式な題名は委員間討議で検討することとしている。

※ 資料 3 1 頁【題名】及び参考資料 2 を参照。

3 伊勢茶の日（or 伊勢茶月（週）間）

- ・ 伊勢茶の日（or 伊勢茶月（週）間）を設けることについては了承しているが、具体的にどの時期が良いかについては委員間討議で検討することとしている。

※ 資料 3 4 頁「(4) 伊勢茶の日（or 伊勢茶月（週）間）」及び参考資料 3 を参照。

4 条例素案全体（概要・逐条解説）

- ・ これまでの特別委員会の議論を踏まえ、資料 4「伊勢茶の振興に関する条例（仮称）素案 概要」及び資料 5「伊勢茶の振興に関する条例（仮称） 逐条解説（素案）」を作成したので、これらと併せ、条例（素案）の全体について内容を委員間討議で確認したい。